



第4章

# 第一次 自殺対策計画の 評価と課題





## 第4章

## 第一次自殺対策計画の評価と課題



## 1

## 計画目標値

前計画の計画目標値は「平成 30 年から令和 4 年までの 5 年間平均自殺死亡率 16.0 以下」でした。

結果は 19.1 で、基準値と比較してやや下がったものの、目標値に届きませんでした。

項目	基準値 H24～H28 年 平均	目標値 H30～R4 年平均	実績値					5 年平均 19.1
			H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	
自殺死亡率 (人口 10 万対)	19.8	16.0 以下	16.1	21.6	20.1	17.4	19.9	

(警察庁自殺統計：自殺日×居住地)

## 2

## 目標指標

前計画では、計画目標値に加え、4 つの目標指標を設定しました。

なお、4 つの目標指標の目標値は、令和 5 年度における数値を設定しましたが、令和 6 年度から始まる第二次計画に向けて、切れ目なく着実に P D C A サイクルに基づき計画を推進していくために、その 1 年前の令和 4 年度の実績値で評価を行いました。

結果は、4 つの項目のいずれも、目標値には達しませんでした。また、その内 3 項目は平成 29 年度を下回る数値になりました。

目標指標	市民意識調査	現状値 H29 年度 (2017 年度)	目標値 R5 年度 (2023 年度)	実績値 R4 年度 (2022 年度)	
				1	2
1 悩みやストレス等に対し上手く対処できる市民を増やす	悩みやストレスがあっても自分なりに対処できている市民の割合	61.6%	70.0% 以上	57.7%	
2 ためらわずに早めに相談しようと考える市民を増やす	相談したり助けを求めたりするにためらいを感じない市民の割合	54.6%	65.0% 以上	40.8%	
3 自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	31.0%	50.0% 以上	30.2%	
4 ゲートキーパーについての市民認知度を高める	内容を知っている、または言葉は聞いたことがある市民の割合	17.6%	30.0% 以上	19.5%	

### 3 重点取組目標

前計画では、計画目標値、目標指標に加え、11の重点取組目標を設定しました。

重点取組目標についても、令和5年度の数値を目標値として設定しましたが、目標指標と同様の理由により、令和4年度の実績値で評価を行いました。

結果は、5つの重点取組目標で目標値に達することができましたが、残り6つは、目標値に届きませんでした。「SOSの出し方に関する教育の推進」が目標を大きく下回る結果となりましたが、これは、担当者が中学校を訪問し、全学年を対象に実施する事業であるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮したことによります。

#### (1) 若年者・働き盛り世代の自殺対策の強化

##### ① SOSの出し方に関する教育の推進

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29年度	R5年度	R4年度	
			実績	達成度
SOSの出し方に関する教育実施校数（中学校）	—	16校（全校）	2校	未達成

##### ② ニートやひきこもり等の若者支援

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29年度	R5年度	R4年度	
			実績	達成度
若者相談窓口「ココ☆カラ」新規相談件数	141件	750件 (5年間累計)	459件 (5年間累計)	未達成

##### ③ 産後うつを含む母子支援対策の推進

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29年度	R5年度	R4年度	
			実績	達成度
産婦健康診査受診率	—	90%以上	95.9%	達成
養育支援対象者への平均支援回数	1.4回	2.0回	1.8回	未達成

##### ④ 事業所へのこころの健康づくり支援

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29年度	R5年度	R4年度	
			実績	達成度
啓発支援実施事業所数	—	3,000事業所 (5年間累計)	1,152事業所 (4年間累計)	未達成

## (2) 高齢者の自殺対策の推進

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29 年度	R5 年度	R4 年度	
			実績	達成度
* <sup>3</sup> 生活支援体制整備における第2層協議体設置数	—	26 地区 (全地区)	17 地区	未達成

\*<sup>3</sup> 協議体とは、地域で高齢者を支援するために、住民や関係者が情報共有や協議・連携を行う場のこと。本市では、第1層協議体の活動区域は市全体、第2層協議体の活動区域は各地区単位としている。

## (3) 生活困窮者への支援の充実

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29 年度	R5 年度	R4 年度	
			実績	達成度
生活困窮者自立支援事業における支援計画作成件数	105 件	継続実施	316 件	達成

## (4) 普及啓発活動の推進

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29 年度	R5 年度	R4 年度	
			実績	達成度
街頭キャンペーン等での啓発媒体配布数	1,000 部	8,000 部 (5年間累計)	12,050 部 (4年間累計)	達成

## (5) 支援ネットワークの強化

重点取組指標	現状値	目標値	実績値	
	H29 年度	R5 年度	R4 年度	
			実績	達成度
多分野合同研修会の受講者数	—	600 人 (5年間累計)	152 人 (4年間累計)	未達成
自殺未遂者支援体制構築のための協議の場の設置	—	設置	設置済 (富士保健所)	達成
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場の設置	—	設置	設置済	達成

## 4 取組事業

前計画の全 74 の取組事業について、その年度の目標に対する達成度を A～C の 3 段階で評価しました。

### (1) 評価基準

評価区分		A	B	C
数値目標	あり	達成率 80%以上	達成率 60～79%	達成率 0～59%
	なし	計画どおりに進展した	概ね順調に進展した	進展は不十分だった

### (2) 評価結果集計表

評価区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
A	58 事業	78.4%	50 事業	67.6%	43 事業	58.1%	53 事業	71.6%	
B	13 事業	17.6%	7 事業	9.5%	15 事業	20.3%	12 事業	16.2%	
C	2 事業	2.7%	15 事業	20.3%	14 事業	18.9%	7 事業	9.5%	
事業廃止(評価なし)	1 事業	1.4%	2 事業	2.7%	2 事業	2.7%	2 事業	2.7%	
合 計	74 事業	100.0%							

※百分率(%)は小数点以下第2位を四捨五入で算出。このため、百分率の合計が100%にならないことがある。

### (3) 全事業の年度別評価

No.	新規 重点	取組事業名	事業評価				評 価 担 当 課
			R 1	R 2	R 3	R 4	
1	新規 重点	SOSの出し方に関する教育の推進	B	A	C	C	健康政策課
2	新規	保護者・地域支援者等に向けた SOSの出し方に関する教育の情報発信	—	—	C	C	健康政策課
3	重点	若者相談窓口「ココ☆カラ」における相談支援	B	B	A	B	社会教育課
4		悩みや困難を抱える子ども・若者の家族に対する支援の充実	A	B	B	A	社会教育課
5		コミュニケーションが苦手な若者を対象とした居場所づくり	A	A	A	A	社会教育課
6		若者サポーターの養成	A	A	A	A	社会教育課
7		合同相談会の開催	A	A	B	A	社会教育課
8	重点	産婦健康診査による心身の健康状態のチェック	A	A	A	A	こども家庭課
9		産後ケア事業	A	A	A	A	こども家庭課

No.	新規 重点	取組事業名	事業評価				評 価 担当課
			R 1	R 2	R 3	R 4	
10	重点	保健師、栄養士等による養育支援	A	A	A	A	地域保健課
11		妊産婦および母子支援ネットワークの推進	A	A	A	A	こども家庭課
12	重点	事業所へのこころの健康づくりに関する啓発	B	C	C	C	健康政策課
13		ふじ職域健康リーダー設置事業所へのこころの健康づくりに関する支援	A	A	A	A	地域保健課
14		働く人のメンタルヘルス研修の開催	B	C	C	C	商業労政課
15	新規	高齢者対象のこころの健康づくり啓発	A	A	B	A	高齢者支援課
16		総合相談の充実	A	A	A	A	高齢者支援課
17	新規	高齢者を支える人材への教育	C	C	C	C	健康政策課
18	重点	生活支援体制整備の推進	B	B	B	B	高齢者支援課
19	重点	利用者に寄り添った相談支援の実施 (生活困窮者自立支援事業)	A	A	A	A	生活支援課
20		社会資源を活用した支援ネットワークの構築 (生活困窮者自立支援事業)	A	A	C	A	生活支援課
21		利用者の社会的自立のための就労支援強化 (生活困窮者自立支援事業)	A	A	A	A	生活支援課
22		多重債務問題連絡会の開催	B	A	A	B	市民安全課
23		睡眠キャンペーンや紹介システムの周知	B	C	C	A	健康政策課
24	重点	自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間 (3月)を中心とした普及啓発	A	A	B	A	健康政策課
25	新規 重点	自殺対策 全庁研修会の開催	A	C	C	A	健康政策課
26	新規 重点	自殺未遂者支援体制の構築	A	A	B	A	健康政策課
27	新規 重点	精神障害に対応した地域包括ケアシステム の構築	A	A	A	A	障害福祉課
28		こころの健康講演会の開催	A	C	C	A	健康政策課
29		メンタルヘルスチェックシステム 「こころの体温計」の提供	A	A	B	A	健康政策課
30	新規	災害時のこころのケアに関する市民啓発の推進	A	C	C	C	地域保健課
31		薬物乱用防止啓発活動の推進	A	A	A	A	市民安全課
32		消費者教育の推進	A	C	C	B	市民安全課
33		人権に関する啓発活動の推進 (性的マイノリティに対する支援)	A	A	A	A	市民活躍・ 男女共同参画課
34		パートナー間での暴力根絶に向けた意識啓発(DV防止教育の推進)	A	A	A	A	市民活躍・ 男女共同参画課
35		セクシャルハラスメント等の防止の徹底	A	A	A	A	市民活躍・ 男女共同参画課
36		児童虐待防止対策の推進	A	C	A	A	こども家庭課
37		インターネットの正しい利用方法に関する教育の実施	B	C	A	B	学校教育課
38		学習支援 (生活困窮者自立支援事業)	A	A	A	A	生活支援課

No.	新規 重点	取組事業名	事業評価				評 価 担当課
			R 1	R 2	R 3	R 4	
39		児童家庭相談事業の充実	A	A	A	A	こども家庭課
40		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実	A	A	A	A	学校教育課
41		いじめに関する相談支援の充実	A	A	A	A	学校教育課
42		不安を抱える青少年や保護者を対象とした相談支援の充実	B	B	B	B	社会教育課
43		適応指導教室「ステップスクール・ふじ」の運営	A	A	A	A	社会教育課
44		乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	A	A	A	A	地域保健課
45		心理士による相談および訪問支援	A	A	A	A	地域保健課
46		【再掲】児童家庭相談事業の充実 (取組内容はNo.39と同様)	A	A	A	A	こども家庭課
47		精神科医療機関等と連携した子育て支援	B	B	B	B	こども家庭課
48		ユニバーサル就労支援	A	A	B	A	生活支援課
49		若者の就労支援 (キャリアサポート促進事業)	A	事業 廃止	事業 廃止	事業 廃止	商業労政課
50		労働相談の実施	A	A	A	A	商業労政課
51		一般求職者＆来春卒業学生向け 合同企業面接会の開催	A	A	C	A	商業労政課
52		高齢者虐待の防止	A	A	A	A	高齢者支援課
53		介護者への支援の充実	A	A	事業 廃止	事業 廃止	高齢者支援課
54		障害者福祉相談	A	A	A	A	障害福祉課
55		障害者虐待の防止	A	A	A	A	障害福祉課
56		障害がある方の家族等への支援	A	C	B	B	障害福祉課
57		高齢者、障害者への見守り支援	A	C	C	C	住宅政策課
58		納税相談	A	A	A	A	収 納 課
59		弁護士、司法書士による法律相談の実施	A	A	B	B	市民安全課
60		ホームレスの実態把握と生活支援情報 の提供	A	A	A	A	生活支援課
61		母子家庭等の自立支援	B	C	A	A	子育て給付課
62		住まいのセーフティネットの充実 (市営住宅の適切な運営)	A	A	A	B	住宅政策課
63		医療ソーシャルワーカーによる 医療福祉相談事業	B	A	B	A	中央病院
64		ストレス相談の実施	A	A	A	A	健康政策課
65		女性のための相談室の実施	A	A	A	A	市民活躍・ 男女共同参画課
66		DV(ドメスティックバイオレンス) に関する相談支援	A	B	B	A	富士市配偶者暴力 相談支援センター
67		こころのゲートキーパーの養成研修の開催	C	C	B	B	健康政策課

No.	新規 重点	取組事業名	事業評価				評 価 担当課
			R 1	R 2	R 3	R 4	
68		うつ病家族講座の開催	A	C	C	A	健康政策課
69	新規	災害時のこころのケアに関する専門研修の開催	A	A	A	A	健康政策課
70		子どもの貧困対策の推進	A	A	A	A	こども家庭課
71		虐待に関する院内対策委員会の開催	B	A	A	B	中央病院
72		自損行為の調査分析	A	A	A	A	消防本部
73		自殺未遂者への相談支援	A	A	A	A	中央病院
74		自死遺族支援の周知	A	B	A	A	健康政策課

## 5 評価と課題

### (1) 計画目標値について

前計画の計画期間である令和元年から令和 5 年までの間、新型コロナウイルス感染症の蔓延により社会活動や経済活動が制限されたことや、円安やウクライナ情勢などにより物価高が進行したことなど、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化しました。

国においては、令和 2 年に女性や小中高生の自殺者が著しく増加し、総数においては 11 年ぶりに前年を上回りました。さらに令和 4 年には、男性の自殺者も 13 年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数は過去最多となっています。

一方、本市の自殺死亡率は、このような悪状況の下にありながらも、緩やかではありますが減少傾向が見られました。このことから、計画目標値には達しなかったものの、前計画の取組みには一定の効果があったと評価することができます。

これを踏まえ、次期計画では、これまで推進してきた取組を更に強化していくとともに、本市の情勢や時代に即した新たな取組を加えることで、誰もが自殺に追い込まれることのない富士市の実現を目指していくこととします。

### (2) 目標指標について

前計画の期間中、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、多くの取組で事業の中止や縮小を余儀なくされました。また、あらゆる場面で様々な制限が設けられたことで、自殺対策に関する周知を行う機会も喪失することになりました。これらの影響により、4 つの目標指標のいずれも、大幅に目標値を下回ったものと推察します。

令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類となり、国は、社会活動及び経済活動の再開へと大きく舵を切りました。これを機に、次期計画においては、積極的な情報発信を行うとともに、自殺対策に関する取組の推進を加速させていく必要があります。また、これと並行して、ICT の活用など、事業を推進するための新たな措置を整えていく必要があります。

### (3) 重点取組目標について

重点取組目標においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおり事業展開を図ることができませんでした。そのような状況の中でも、重点取組目標の内、5つで目標を達成することができました。また、残りの6つのいずれにおいても、計画前の平成29年度と比較して改善、あるいは前進しました。

次期計画では、前計画で目標に達することができなかった取組について、更なる強化を図るとともに、社会情勢や時代に即して重点取組を入れ替えるなどして、引き続き生きることの包括的な支援を推進していきます。

### (4) 各取組事業について

令和元年度はA評価の割合が78.4%と上々のスタートでしたが、令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりあらゆる社会活動が制限されたことで、A評価の割合が下がりC評価の割合が増えました。令和3年度は、引き続き新型コロナの影響で計画どおり取組を実施できなかったものの、規模を縮小したり代替措置を講じたりしました。これにより、A評価の割合が更に下がったもののC評価の割合も減り、代わりにB評価の割合が増加しました。令和4年度は、少しずつ社会活動が再開されてきたことに伴い、令和元年度の水準には届かなかったものの、A評価の割合が71.6%と多くなりました。

次期計画では、特に令和4年度でC評価だった取組について、事業の推進方法等を見直し、目標の達成に向けた強化を図っていく必要があります。

